都に納税して あるのではないですか。逆に 学を通してお金が回ってくるという考えも にあるのかもしれませんね。 算を取られるのではという に、 小 原 、地方自治体は連携すれば小原 国立大学の運営費 いつも不思議なのですが しているのに、 します」 と言 国辺

考えが、頭の中

に私立大学は予

すが、

そこは1

年の歴史を持つ大学で

で、そこが閉鎖すれば過疎化は早く進むして、その地域に人文系私立大学は1校

この地域が消滅する危険性もあるから

公立化すると。

私立大学のまま支援

ができ

L

地方と東京、大規模大学と小規模大学とおは苦労している。大学政策を考える際に、ければなりません。東京だって小規模大学 な。 も地元の国立大学ばかりに目が行ってしま 佐藤 首長をはじめ地方では、どうして 渡らないと思います。 それぞれ考えないと、 ですよね。地方と規模は 何万人の大学と、何百人の大学とは違うの うようですね。 福井 大学の規模による影響は大きく、 私学もきち 適切 んと見てほしい な政策でも行き って小規模大学 父付金を目当て 小規模大学とを は、その国立大 も別に考えな 複数大学があって1大学に統合するときかという問題については、同一法人でも、 ですが 提案をしたのです。 てでも、 れたならそこは問わないという条件をつけ で手間がかかったのです。そこはスムーズ に、 事業譲渡の円滑化についての話をしたいの に、 つに申請をし直すという、手続きが煩雑 それから話が変わりますが、学部単位の たとえば認証評価で問題ないと評価さ 一つだけを生かして、他を閉鎖して、 円滑にいくようにしたらどうかと

況です て早急に提案が必要です。

大学連携と学部譲渡

佐藤東洋士氏

司 会 地方の中小規模大ジ 収容定員が少ないのは ギになっていま まったなしの状 **援策がつくれる** 発生していま

ですよね。 す。地方大学にどういう支 す。規模が小さく、収容定昌その地域存続の重要なカギ 都市と地方の構造問題から かという問題が、地域振興政策とも関連し

の学納金は、

補助金額よりよっぽど高いの

も く佐 『藤~

国公私を全部入れて元気にやっていまは藤前橋市の共愛学園前橋国際大学

考えています。

強固にするように訴えていく必要があると

たい

倍ほど取っていたことがある。0・17倍分佐藤 極端な話、うちは、定員の1・17

「地方の若者の高等

,

格差、所得格差があ

地域は別に考える

大学 り規模と

をやっています。本学では17の市町村、あ背景に、それぞれの私立大学でも地域連携

るいは県とも包括協定を交わしています。

司会 今年から、日本経済団体連合会と

です。 いのかという話

中山

評価は高くて、コンソ

シアムを

常に厳しくなる。それで良 人で1割とったら500 う。学納金が

学が有利になるのです。小規模大学になれ結局、超過「率」で考えると、大規模大人100万円であれば5億円です。 ばなるほど、経営も文部科

が100人で、0・2倍分は、何のお咎めもない。例え、東京の 0万円です。一方、入学定員が5000 ・2倍をとって収入が多過ぎだと指摘さ 字省の指摘も非 で、学納金が1 の大規模大学で は20人でしょ ぼ 入学定員

30

中山峰男氏

小 原 ある地方の小規模・ **入学が、** 定員の

れたそうです。一方、

う政策を総務省に求めてい 3 小原芳明氏

ました。

今後地域においてどう活かとが重要ですね。そして、? を謳っていますので、本協会としても総務す。全国知事会も地方の私立大学の重要性 省に、 はならない存在であることを認知させるこ 地方にある私立大学が地域になくて その私立大学を ^べきだと思い していくかとい

は、将来少子化により熊本の私立大学が

っくるときの最大の目的「大学コンソーシアム熊

将来少子化により熊本の私立大学が消

大学間協力して シアムをつ

大だと思います。

熊本県の場合、

存在になっている所も多く、地域貢献は多

2

・理事の定数の2倍超で組織
 ・意見陳述・答申・報告請求権

中 公立化は総務省の

は、私立大学との連携がなくてはならないいかないのです。しかし、地方の市町村一番大きいので、国立抜きというわけには

ね

見ていただいている方もいらっしゃいます

ただ、地域においては、国立の規模が

第2793号

納税させて、

後の使い道は国が決めるとい

ASSOCIATI

PRIVATE UN

OF JAPAN

国民に

貢」の考え方とまったく同じです。国民に納税者の考えが反映されないのです。「年います。日本には税金の使い道について、

年

のは、

バランスです

涯学習では全くそうした議論が起こらない

す。その大半は地方交付税です

小 原

繰り返しますが、

税金が使われて

小 原

それに、22歳だけ可視化して、

生.

【大】は大学等を設置する文部科学大臣所轄法人のみ対象

・寄附行為、役員名簿の一般閲覧 (33条の2、47条)

・役員報酬基準の作成・閲覧(47条)

【大】財務書類等及び役員報酬基

・予算、事業計画の作成の義務付け (45条の2)

・【大】認証評価の結果を踏まえた事 業に関する中期的な計画の作成を

解散命令による解散時の所轄庁に よる清算人選任(50条の4)

(3)中期的な計画等の作成

_____ (4)破綻処理手続きの円滑化

義務付け(45条の2)

準の一般閲覧及び公表(47条、63条の

(2)情報公開の充実

今は目に余ります

00億円ずつ、市と府の予算を使っていま谷岡 元々、府立大も市立大も、年間2

どん大学に政策を押し付けてくる状況が昨こできるのか…、拙速に見切り発車でどん

(3面からつづく)

省では、

司会

次の話題になりますが、

文部科学

福井直敬氏

ないでしょう。

う考えは古すぎますね。そういう時代では

(昭和30年3月28日第三種郵便物認可)

で公正な競争条件を整える方が先だろうと

るのか、私は政策担当者に、

まずは国公私

を考えてほしいで、めるのではなく、

しいです。

谷岡私から別な話題を一つ。

役員報酬

(1)役員の職務及び責任の明確化等に関する規定の整備

①学校法人の責務の新設:運営基盤の強化、教育の質の向上

②善管注意義務(35条の2)

責任(44条の2~44条の4)

②法人・第三者への損害賠償

②学校法人から役員等に対する 特別の利益供与禁止(26条の2)

ているのだから、 あげるとか、

当にその政策で、日本の高等教育は良くな

書かれているから行うという。

それは「グランドデザイン答申」に

本行

福井

Jか、「人生100年時代」といっ職業を変えながらキャリアを積み

、高等教育も一律に型には人生100年時代」といっ

学校法人制度の改善方策について(私立学校法改正関係)

(1)役員の職務及び責任の明確化等に関する規定の整備【第24条、第35条の2、第37条、第42条、第44条の2等】
 ①学校法人の責務の新設 ②役員の責任の明確化 ③理事・理事会機能の実質化 ④監事の理事に対する牽制機能の強化 ⑤評議員会機能の実質化
 (2)情報公開の充実【第33条の2、第47条、第63条の2等】
 (3)中期的な計画の作成【第45条の2】

【選任】

•2名以上必要

1名以上が外部監事

·欠格事由 ·兼任禁止

業務監査 財産状況監査 ・監査報告書の作成・提出

【理事・理事会への牽制機能】

・不正行為の報告
 ・(不正等の場合の)評議員会の招集請求

運営の透明性の確保(24条)

外部監事

 ・
 評議員会の同意により理事長が選任

監事

いろいろな方向から政策

ありましたね

しない大学は名前を公表するという話まで

トで行ってランキングにするとか、参加

「学生の実態調査」をインター

ネ

(4)

支援の方策について、基本的角度からも、佐藤先生がおっな立化の問題は、地域の人ないものか…。 す 立てし直す必要があると痛い 切に感じていま 的な考え方を組 問題でありま 、口減少という しゃるような

ですよ。

中山

知事の中には、私学をしっかりと

うのは、これは納税者として納得しないの所の都道府県にまでお金が回っているとい

理事会への出席・意見陳述 ④理事の業務執行状況の監査(37条) ③監事への報告義務(著しい 損害を及ぼすおそれのある事 ④理事会の招集請求権・招集権、評議員会 の招集権の付与(不正等の場合)(37条) ④理事の法令違反行為等の差止め(40条の5) ⑤中期的な計画・役員報酬基準への意見(42条) 【選任】・職員、卒業生に加え寄附行為の定めるところにより選任された者が就任 【理事・理事会への牽制機能】・予算、事業計画、寄附行為変更等に関する意見聴取義務

監査

方の大学の政策を考えるとき、全く次元が方の大学の政策を考えるとき、全く次元が方の大学で、定員の未充足問題を抱えてい大学になると思います。現在でも多くの地 ぜ す。このことは地方にいる若者の多くが大ントを超えているのに、九州では40パーセ 教育をどうするか」をぜひ考えていただき を当てていただいて、「地方の若者の高るのです。そういったテーマにもスポッ のではないでしょうか。 学への修学機会を妨げられているといえる 違うかというと、経済格差、

る通り、いろいろな学びの場があって、そ冒頭、「多様性こそ尊重されるべき」とあり立つのでしょうか。グランドデザインの む教学マネジメント等は、そこに全く差を昨年のグランドデザインや現在議論が進 という。これで本当に日本の大学教育は成模大学も、地方の小規模大学も一律にやれ 認めない内容になっています。東京の大規 ひ認識しておいてもらいた 違うのだということを、文部行政には、

はなく、 ラットフォ く、また一律に高等教育行政を考えるので 地域の特異性を是非配慮いただきたいと願 まで培われてきた日本の伝統的教育の中に っています こでしっかりと人材を育てるという、 すなわち、国が関与しない に丸投げするのでは 今日

かし、これに対して政府は反応していま助の充実」を要望として出しています。の中でも、「地方大学の振興と私立大学 策を立ててほしいと思います。全国知事会を今後どうするのか」について具体的な対 んね。 これに対して政府は反応していませ 大きな章立てをして「地方の大学 「地方大学の振興と私立大学補 「地域連携プ な

絡的に指摘され始めたら、

ちょっと・

ね。

人は真面目にやっているのに、定員が充足処置を受けなければなりませんが、999

人くらいは困った人がいて、それは厳しい

は、それは仕方がない。1000人に1私立もありますよ。これだけ大学があ

役員賠償責任保険

の

新設

それで本当に社会に出て、授業料に見合っ

くさんあれば良いと話になるだろうけど、

たリターンが得られるのかということを短

してい

ない

のは教育の質が悪いとか、

短絡

ね。3年生と言われても…。教養科目がたてもらうのは、国でやればいいのですよ年、5年後の社会人を対象に、ふりかえっ

れば、 も

市と地方の経済格差

ているわけだから。

お金は出せないというのだから、

たほうがい

いですよね。

公立に

しなけ 公立化

都

大学進学率を考えても、 東京は70パーセ

す

司会

これは国会に請願をかけるべきで

先日、

ある大学の周年事業に伺ったので

建 学の精神 の 具現 目 指 3

ば に出てくるかといえば、間違いなく地方の 中山 1校あたり入学者が約20

がでしょうか。 えますが、地方創生の話を中山先生、司会 その通りですね。さて、話踊 「グランドデザイン答申」では、 人になると 先生、いか

けではなく、

総務省の地方交付税交付金で

もきちんと私立大学に補助できるようにし

うすると、ファンディングは文部科学省だといったら、そんなことはあり得ない。そ

う。公立化をしたら、全てがうまくいくかとして残さなければならないはずでしょ

の大学はどうしても、その地域の教育機関

まえという乱暴な意見がありますね。

地方

佐藤 定員未充足の地方大学は潰してし

なる計算です。その200人の影響がどこ

人少なく

あります。今の大学進学率で計算をす.2040年には18歳人口が88万人になる.

なかなか可視化できない、何十年経ってかね。可視化しやすい学科や分野もあれば、

ら初めて結果が分かる場合もありますかなかなか可視化できない、何十年経ってか

あります。

5

一律にやれといわれるのは、

違和感が



や理解につ

いてのランキングは何も意味が

ず

また、

不法行為で大学に損害を与えたと

(4) 破綻処理手続きの円滑化【第50条の4】

外部理事

③特別の利害関係を有する理 事の議決権排除(36条)

③利益相反取引制限の対象

拡大(40条の5

実)(40条の5)

意見

どういう意味なのかよくわかり

理事·理事会

・校長、評議員に加え寄附行為の定めるところに より選任された者が就任

Ž

いっても、

に調査しようとしていますね。

小さな大学と大きな大学を同じよう

任を負わされ、地位は高いにもかかわら比べて高額な報酬はもらっていません。責事長にしろ、大学学長にしろ、一般企業にのカットに関する問題ですが、学校法人理

大学教育は多様なのだから、授業の出席

佐藤

あの調査は、3年生対象です

が

うました。

聞

いるものを、なぜ日本でよヨッ・・・・ 国がやることではないと思いますね。 ないでしょ 小原 ランキングはいろいろあっても良

それに、

6 しましょう、潰しちゃいましょうというそれに、ランクが低いなら、補助金を減

以

備えるべきことは備えようとい

うと

V

う感覚なんですかね。

司会

私立学校法が改正されてしまった

改正事項

理事長

・5名以上で組織
 ・1名以上が外部理事

·忠実義務 ·利益相反行為規制

「代表権のある理事のみ、 所轄庁による特別代理人 D選任が必要)

評議員会

欠格事由あり

【義務·責任】

【選任】

学校法人

創設者にだけ責任を取らせるという、 ませんね。大学設置時に私財を投げ打った

そう

新

れません。 発想は時代遅れそのものです。 谷岡 に出てから何の役にも立たないかも 3年生を対象にしても、実際に世 この学校に来て良かったと思っ

術

学

の大学は」という人もいるかもしれない

れども、

就職してみたら、

「なんだあ

を進め、

ちょうど昨年12月に、

内を送りました。これは、

本協会加盟大学 加盟校へ案

をいただきましたから、現在、速急に準備案があり、この新設については総会で決議

責任保険の新設」です。法改正に絡んで提とで、本協会で進行中の話が、「役員賠償

育

せないですね。

ですから、

単純な尺度で物を見な

福井 過去に国は、

もので、各大学でよく検討してもらいたい のスケールメリットを活用して保険化する

と光る大学づくり」と言ってきましたね。

「小さくてもきらり

参加大学を発表するという、

その根性が許

いうことも含めインターネットで、不

そう

教

いで、

「グランドデザイン答申」でも、多様、政策も多様化が必要だと思うので

化が起こるのです。

小原

調査をやるなら、それこそ卒業3

はごくわずかですよ。それは国立も公立

そして、悪いことをして新聞に載る大学

良い教育を実行して、

結果的に全国で多様

てもらわないと困る。

そこで

ころはスケ

ルメリットを考えるようにし

つひとつの大学を大事に見守って、そとれに応じて多様化してもらわないと…。

化の必要性を強調しています

が、政策もそ

く融通がきかないのです。ですから、

小さ

大学の中身もよく見て、頑張っていると

しかし、

小規模大学はなかなか、余裕がな

大企業中心の発想です。それも重要ですいろいろなテーマで協議をしていますが、

団体と連携し、地域の私立大学との連携を家同友会、あるいは、全国市長会など首長が、本協会としては商工会議所や中小企業

組織および校地・校舎の同一性を保持するえてやるのは、難しいのかもしれません。 やるのと。 ことが条件というけど、それはどうやって しかし、 実際には学部譲渡を、法人を超

か、よくわからないのですよね。 もう一つ気になるのは、譲渡という言葉

立大学として他ます。私は東京

ます。

「国立大学も

よ 」ね 佐 福 F _ 藤 井 企業のM&Aと同じだと。 譲渡は売り買いなのですかね。

も一緒に考えるのでしょうか。 福 井 売り買いの場合だとして、教職員

れを譲渡と言うのか。「学生の理解を十分常にわかりにくいですよね。何をもってこ うのは相変わらず何を意味しているのか良 の話だろうけれども、 得るように努める」という条件は当たり前 という学校法人の経済学部を移して、Bは佐藤 Aという学校法人の法学部に、B くわからない 校舎の同一性を保持する」ことが条件とい 文学部だけ残すみたいな図を考えると、非 「組織および校地・

ちょっと違う。 部を一緒のキャンパスに移すという話とは 同一大学の、異なるキャンパスの複数学

公立の熊本県立大学にも加わっていただき的が果たせないと考え、国立の熊本大学、

生き残りを図ろうと、コンソー 滅する可能性があるので、

えているのではないのかな。学部が子会社 小原 企業の本社と子会社の関係でとら

渡するというイメージなのかも。 で、子会社を清算する意味で、 そとに「対価」が入ってくるから、 他大学に譲 残っ

う考えに立っているようで、これはまさし た大学は財政的に少し強化される。そう く、第二次産業のあり方です。

なっていると思います。

谷岡

国公私を入れて、すごい取組みだ

なと思って見ていました。

地域貢献の事業を実践しています。

このコ

シアムは全国でも京都に次ぐ規模に

現在、熊本コンソーシアムとして、13の

な問題です 福 井 それが当たり前になったら、大変 ħ

起をありがとうございました。 司会 今後の重要課題についての問題提

私大協は、将来希望を 持てる存在に

藤先生。 0 最後にお一人ずつ、何か付け加えて、 しゃられるお話はございましょうか。佐最後にお一人ずつ、何か付け加えて、お

に、 皆さんには捉えて頂きたいのですが、創立されたテーマ等で闘っていこうと、読者ののため、ここで議論 に、もう嫌気が差して、ギブアップする大私学はたくさん出てきています。そのとき 学が出てこないことを願っています。 か 者や設置者が変わって、選挙で決めると 合理性で決めるという大学に変容した

ども、 を超しました。私は多少関係があったけれ本学の場合は、創立者が亡くなって30年 ます。「私学とは何か」という認識が、世精神を直接聞いていないということになり 代を経るごとに薄まってきているのではな うすると、新しい世代は、創設者の意思や 創立者の身内でもなんでもない。そ

存在になって頂ければと思います。 して、元気よく、将来希望を持っていけるそういう中で、本協会は、私学が私学と



ば各都道府県から、人口比で10万人あたり の留学生枠を設けてほしいのです。 谷岡 へ必ず留学の費用の面倒を見るよとか。 地方創生に関連して、 各都道府県 たとえ

> 究機関」であり、今後のわが国の発展にと 値追及を行う「私立大学こそ理想の教育研

社会の高度化・変化からして当然の側面がに崩れいく感覚があります。時代の進展や

ありましょうが、私どもは改めて多様な価

れまで当たり前と考えていた前提が、

急速

2

政府や文部科学省と折衝していると、

司 会

ありがとうございました。

地方大学のトップでいる方がメリットのあなどで成績中位以下で在学しているより、 そういうふうにしていけば、先ほどの修学 府県に留学生枠を与えてほしい、それが私る時代がやってきます。ですから、各都道 支援金新制度も含めて考えると、東京大学

を図り、

の要望です。

定員から外せばいいのだから。 国立大学

中山 昨今、定員未充足や経常収支差額はそういう傾向がありますね。 おり、地方の私立大学は大変な危機感を覚るような政策が一方的に次々と発表されて の赤字を理由に、私大への支援を切り捨て

はり、頼れるのは本協会であり、全国の会なくなっているのが現状だと思います。やられますが、1大学ではどうにも対処でき たいと思います。 員大学だと思います。今年は是非私大協かはり、頼れるのは本協会であり、全国の会 えるようになっています ら政府に対して政策提案ができるようにし む中、生き残りを懸けて必死に頑張ってお また、各大学とも、18歳人口の減少が進

うではありませんか。 たときには、本協会としてボイコットしよな大学ランキングにつながる愚策が出てき そして、今後「学生の実態調査」のよう

デザインの再構築 高等教育のグランド

で、私立大学を取りました。 常費補助金の増額を期待 税制の改善、私大関係の政府予算、特に経必要ですが、そのためにも学校法人の優遇 革、改善に努力を傾ける決意を固めまし も、経営基盤を盤石にし、なお一層の改て、特色ある教育研究を推し進めるために 指す決議を採択しました。それぞれの加盟 決と教育研究の質の画期的充実・向上を目 情況を踏まえ、加盟大学相互の連携・協力 ンディングの格差を少しでも縮めて、 は通じるはずがありません。公正な競争も た。もちろん今の社会、連携と協力だけで 大学が誇りとする建学の精神を具現化し によって、私立大学の持つ共通の課題の解 し、国私間のファ 公正

新時代、総会決議の第一に掲げた「私立大学 きい課題に向けて、 な競争環境の実現を期待したいものです。 に重きを置く高等教育政策の確立(パラダ それ れは兎も角、 の再構築を目指し 国私間の格差是正など大 高等教育のグランドデ ų ぜひとも令和の



時代の要請に応える

ものです。その上で各大学の教育研究の充って必須の存在であることを再認識したい 実を進め、私学振興の共通的諸課題の解決 時代の要請と国民の負託に応えて

参りたいものです。 本日は誠にありがとうございま (おわり) した。